



令和元年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 アクサスホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 久岡 卓司  
(JASDAQ・コード3536)  
問合せ先 取締役経営管理部長 新藤 達也  
(TEL. 078-251-8844)

### 剰余金の配当及び支払開始日早期化に関するお知らせ

当社は、令和元年 10 月 15 日開催の取締役会において、令和元年 8 月 31 日を基準日とする剰余金の配当について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 配当の内容

|                | 決定額                         | 直近の配当予想<br>(平成 30 年 10 月 15 日公表) | 前期実績<br>(平成 30 年 8 月期)      |
|----------------|-----------------------------|----------------------------------|-----------------------------|
| 基 準 日          | 令和元年 8 月 31 日               | 同左                               | 平成 30 年 8 月 31 日            |
| 1 株 当 たり 配 当 金 | 1 円 00 銭<br>(普通配当 1 円 00 銭) | 同左                               | 1 円 00 銭<br>(普通配当 1 円 00 銭) |
| 配 当 金 の 総 額    | 30 百万円                      | —                                | 30 百万円                      |
| 効 力 発 生 日      | 令和元年 11 月 12 日              | —                                | 平成 30 年 11 月 30 日           |
| 配 当 原 資        | 利益剰余金                       | —                                | 利益剰余金                       |

(注) 当社は、会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨の定款の定めをしております。

#### 2. 配当の理由

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元策を重要課題の一つとして認識しており、1 株当たりの年間配当金額を 1 円とした安定配当を基本とし、各期における業績等を勘案したうえで配当金額の上乗せを検討しております。

令和元年 8 月期 (以下「当期」という) の親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、令和元年 10 月 11 日付「構造改革に係る特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、一部事業変更による構造改革を実施する必要性があることから、不動産事業への転用に伴う再開費用を、構造改革関連費用として計上すること等により、平成 30 年 8 月期 (以下「前期」という) を下回り、損失計上となりました。一方で、営業利益及び経常利益につきましては、前期に比べて減益とはなりましたが、黒字を確保しております。

上記の業績動向を総合的に検討した結果、当期につきましては、安定配当を継続する方針といたしました。

当該方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1 株当たり 1 円 00 銭 (普通配当 1 円 00 銭) といたしました。

#### 3. 支払開始日早期化について

期末配当金に関する重要書類のご送付及びお支払につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

##### (1) 期末配当金に関する重要書類の発送日

令和元年 11 月 11 日 (月)

※期末配当金に関する重要書類は、同日に発送の「第 4 期 定時株主総会招集ご通知」に同封してご送付申し上げます。

※1 単元 (100 株) 未満の株式のみご所有の株主様には、同日付で、期末配当金に関する重要書類のみご送付申し上げます。

##### (2) 支払開始日

令和元年 11 月 12 日 (火)

以 上